



平成30年8月吉日

会 員 各 位

主催：(公社)東基連足立荒川労働基準協会支部  
足立労働基準監督署

## 「労災保険制度の実務」講習会の開催について

平素より当協会支部の業務運営につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、労働災害による被災労働者数は長期的には減少傾向にありますが、平成29年には死亡労働者数が978人となり前年より増加しています(29年928人)。休業4日以上之死傷災害は2年連続増加し、労働災害による被災者数は55万人を超えています。

このような労働災害について労災保険給付請求がされるとともに、通勤に伴い発生した通勤災害についても給付請求がされています。足立労基署が認定している労災給付のうち2割は通勤災害に関するもので、交通災害によるものも多数みられます。

労働災害や通勤災害が発生した際に被災労働者の生活を守るため迅速かつ適正な労災保険給付の請求に、事業主や担当者の協力が求められますが、事業場の労働者が実際に被災し労災請求を経験した事業場は多くはないと思います。

当協会支部が足立労働基準監督署と共催による本講習会は、さらに労災保険制度について理解を深めていただくためのものです。

つきましては、業務御多忙のところ誠に恐縮ですが、労務・人事担当の方々に是非ご出席いただきますようご案内いたします。

### 記

1 日 時 平成30年10月12日(金) 午後2時00分～4時30分頃

2 場 所 足立区勤労福祉会館(綾瀬プルミエ)第2洋室  
東京都足立区綾瀬1-34-7(裏面参照)

3 内 容

- (1) 挨拶 足立労働基準監督署長
- (2) 足立労基署からのお知らせ 足立労働基準監督署 労災課担当官
- (3) 労災保険制度の実務講習会「実務に即した労災認定の考え方と申請のポイント」  
たかはし社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 高橋 健 氏

4 定 員 60名

5 参加費 無 料

6 申込み方法

- ① 裏面別紙「労災保険制度の実務講習会 Fax 申込書兼参加票」により、(公社)東基連足立荒川労働基準協会支部あて、Fax (03-3881-7784) により **10月5日(金)まで**にお申込みください。(申込票には必ずFax番号をご記入下さい。)出席可能な場合は、整理番号を記入の上「参加票」として申込担当者あてにFax返信いたします。
- ② 参加者は、Fax返信された参加票を当日ご持参の上、受付にご提出ください。

## 別 紙

受付日		整理番号	
-----	--	------	--

### 労災保険制度の実務講習会 Fax 申込書兼参加票

(参加者は、Fax 返信された参加票を当日持参し、受付にご提出下さい。)

平成30年10月12日(金) 14:00~16:30頃 開場 13:30~

会場 足立区勤労福祉会館(綾瀬プルミエ) 2階 第2洋室

申込 Fax 送付先 (公社)東基連足立荒川労働基準協会支部あて

(FaxNo. 03-3881-7784)

〒120-0026 東京都足立区千住旭町 12-3 TEL 03-3870-7780 Fax

事業場名	
所在地	TEL _____ FAX(返信用) _____
ご出席者の人数	労災保険に関するご質問・聞きたいことがあれば、ご記入下さい
名	

注：参加名簿は、足立労働基準監督署に提出させていただきます。

### [会場案内]

足立区勤労福祉会館(綾瀬プルミエ) 2階 第2洋室

